

第5回 中央教育審議会教育課程部会特別支援教育部会

2016年1月20日

資料提出：教育ジャーナリスト

品川裕香

＜障害の有無に関わらず、児童生徒の教育的ニーズに応じた選択的自由度の高い教育環境を整備する。特に反社会的行動や非社会的行動などによる社会不適応を防ぐための、リスク要因や保護要因をターゲットしたプログラムを整備し、将来自立して社会参加や社会貢献をできる力をつけさせる＞

【資料提出の背景】

① 障害のある児童生徒の教育的ニーズの捉え方が限定的

現行学習指導要領が障害者権利条約批准前に策定されたものであるため、その理念が十分に生かされていない。よって、個々の教育的ニーズの捉え方が限定的で、たとえば感覚の障害や肢体の障害であっても自閉症スペクトラムやLD等を併せ持つことは多々ありそれらが社会障壁を生んで活動や参加に制約や制限がかかることがありうるわけだが、そういった点についてはわかりやすく提示されていない。結果として、法が求めるものと、教育現場の実態に齟齬が生まれやすくなっていると思われる（c f：合理的配慮＝環境因子を整える＝要請があればやらなければならない/合理的配慮さえしておけば社会参加できるようになる、といった誤解の蔓延等）。また、障害者権利条約には「個人が、他人に対し及びその属する地域社会に対して義務を負うこと（中略）を確認し」とあるが、市民としての教育の視点も不十分と思われる。

② 「自立」の定義が曖昧

自立活動については、第1款の『目標』のところに「個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、持って心身の調和的発達の基盤を培う」とあるが、ここでいう「自立」の定義が曖昧である。

③ 「社会の変化」の捉え方が21世紀型社会に適応していない

社会システムの変化は経済システムと政治システム等の変化が連動して行われ、その変化を受けて教育システムが調整していくわけだが、その整理の仕方が不十分だと思われる。

アンソニー・ギデンズによれば19世紀の前工業社会（第1次産業）から20世紀は工業社会（第2次産業・製

造業)から脱工業社会(第3次産業・情報通信・金融保険不動産・サービス・流通・観光・娯楽)に移行した時代で、さらに21世紀は低炭素産業社会(低炭素産業・グリーン・環境・農業・教育・健康・医療・知識・情報)になると指摘している。

また、価値観も、19世紀の伝統主義・共同体主義、20世紀社会の獲得型個人主義や権利主張主義から、21世紀には伝統主義とか共同体主義、権利主張主義や獲得型個人主義を認めつつも、趨勢としては「権利には責任が伴う」ことを前提とした社会契約、即ち市民は社会や共同体から利益を得るだけでなく社会や共同体に貢献することも求められる「倫理的個人主義」といった価値観が優勢になると指摘している。

主な職業も、20世紀はブルーカラーからゴールドカラー(専門職・管理職・技能職・IT・ハイテク専門家等)、ホワイトカラー雇用者やサービス業雇用者等)が主流だったが、21世紀はグローバルエリート、ゴールドカラー、起業家、コンピュータ対面型雇用者、人間対面型サービス業雇用者等に移行すると分析している。

さらにキャシー・デビッドソンは「2011年現在、義務教育にいる子どもたちの65%は将来、今は存在していない職業に就く」と指摘し、マイケル・オズボーンは「今後10~20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い」と指摘する。

企画特別部会が「15年8月に出した論点整理報告はそういった社会の変動を踏まえて「これからの子どもたちには①個別の知識・技能②問題解決力・批判的吟味力・情報リテラシー等思考や判断、表現に関わるもの③メタ認知と主体性や協働性があり優しく思いやりと勇気がある規範も守れる等人格に関わるものという3つの資質・能力が求められる」とある。特別支援学校の学習指導要領も、こういった新しい社会契約/「倫理的個人主義」等を踏まえた内容を体系的に提示する必要がある。

- ④ 子ども若者たちの取材から見えること
- ・規範教育の不徹底や法の素養不足(交通法規を守ることや口約束も契約行為だとか軽犯罪法が代表とするような慣習的な法に触れるようなことが教えられていない)
 - ・経済教育の不徹底(経済=身の回りのお金の計算ができる、だけではない。最近、インターネットを使った経済事件に巻き込まれるケースも少なくない)
 - ・逸脱行動を予防するための指導がエビデンスベースでなされていない(そもそも規範教育が不十分な児童生徒が反社会的行動や非社会的行動を取った時に徹底指導がなされないと、誤学習を積み、ますます悪化する)

★以下、本日の議題「自立活動について」以外のことも含まれるが、連関する事柄なので明記させていただく。

1. 総則に「自立」の定義を明示する

- ① 生活自立
(バランスのよい食事を食べる、掃除炊事洗濯など家事ができる、清潔にできる、時間を管理できる等身の回りのおこなうことができること)
- ② 経済的自立
(組織の一員として働き、経済活動に参加できる)
- ③ 社会的自立
(ルールを守りながら、苦手な人とも関わって生きていける)
- ④ 精神的自立
(最終的には自分の考え方や価値観を確立し、自らの責任において決定し行動しながら、相手を尊敬し信頼し、相手の立場も考えながら助け合える関係を築ける)

以上、4つの自立をターゲットにしながらか、どういった力をつけていくか体系的にまとめる。

2. これからの時代に求められる資質・能力について

①国際化やグローバル社会になっていくなかで自立し、社会参加できる力=公衆衛生学や犯罪学がエビデンスを持つ保護要因の準備と動的リスク要因の軽減を教育に導入する

・インクルーシブ社会、グローバル社会と呼称はいろいろだが、要は多様性を持つ他者（文化、言語、性、宗教、障害等）といかに公平（equity）公正（fairness）につきあえるかが求められる。

・筆者は将来の社会の変化を踏まえたときに、ベーシックスキル（体力・学力）を養い活用するのはもちろん、人としての質が高く（倫理や道徳、ルール等を守れて、良心が育っているか）と他者と協働できる社会性を持ち、課題を発見して解決するスキルを持ち、有象無象の情報に振り回されないcritical thinkingができるか等が障害の有無に関わらず必須だと考える。そして、これらは犯罪学や公衆衛生学等が指摘する保護要因に当たる。

★ 一般的に少年が暴力などの反社会的行動や非行を働く可能性を増すものをリスク要因(Risk Factor)といい、リスク要因による被害の効果を減少させるものを保護要因(Protective Factor)という。リスク要因・保護要因に何があたるかは学者によって微妙に異なるが、共通するものは非常に多い。

(リスク要因保護要因にはそれぞれ影響度の違いもある)

★★ リスク要因・保護要因ともに、本人・家族・学校・地域・その子が所属する集団の仲間と5領域ある。それぞれの領域で分析検討する。学習指導要領においては、特に、本人と学校、所属する集団の仲間の視点で検討することが必須である。

★★★ ちなみに、欧米ではリスク要因は個々の子どものニーズの裏返しと言われている。

個人の保護要因（一部）

- 社会的能力及び問題解決スキルがある
- 積極的／打たれ強い／我慢強い性質
- 自己効力感がある
- 前向きの期待／将来への楽観
- フラストレーションに負けない
- 自分への高い期待
- 健康的で伝統的な信念と明確な基準
- 成人及び友人から社会的サポートを得ているという認識
- セルフ・コントロール力がある
- 楽観的な知性
- 目的を持っている
- 自尊感情がある

学校の保護要因（一部）

- ▶ 面倒見のよい支持的な成人の存在と関与
- ▶ 生徒に対する高い期待
- ▶ 学校の質の高さ／明確な基準とルール
- ▶ 学校への向社会的な関わりの機会
- ▶ 強力な学校への動機／学校に対する前向きな態度
- ▶ 生徒の社会的絆（教師に対するアタッチメント・ビリーフ・コミットメント）
- ▶ 平均を上回る学業成績
- ▶ 小学校4年生レベルの読み書きのスキル

- ▶ 感情的・行動的な問題を減少させるプログラムがある
- ▶ 子どもや家族を有意義な活動に参加させる
- ▶ 学習スタイルを考慮する
- ▶ 多重知能を重視する。芸術、音楽、運動競技を含めた豊かなカリキュラムを組み込む

個人のリスク要因（一部）

- 反社会的行動及び疎外／非行的な信念
- 一般的な非行への関与
- 薬物使用に関する寛容な態度／アルコールないし薬物の早期使用
- 攻撃性ないし暴力の早期発見
- 多動性がある
- 衝動性が強い
- 罪悪感・共感性の欠如
- 認知・神経的欠損
- 時間の感覚の欠如
- 不正直
- 暴力被害、暴力にさらされた経験
- 拒絶するスキルの低さ
- ストレスに弱い
- 感情（特に怒り）のコントロールが弱い
- 仲間からの拒絶
- 早期からの行動上の問題

学校のリスク要因（一部）

- ・ 学業成績の低さ
- ・ 学校への否定的な態度／結びつきの悪さ
- ・ 学校のまとまり・機能の悪さ／教師による否定的ラベリング
- ・ 中退
- ・ 学習障害者としての識別
- ・ 停学
- ・ 怠学・頻繁な欠席
- ・ 頻繁な転校
- ・ 小学校からの低い学力
- ・ 小学校3・4年生レベルの読み書きができない（←よって、社会適応をかんがえるとLDやDXはこのレベルまでは指導しなければならない）
- ・ 学校にいかない
- ・ ルールに価値を見出さない
- ・ 友達からの拒絶
- ・ 学校内での孤立
- ・ 早期の攻撃性（幼稚園から小学校3年生まで）
- ・ 教師との関係の失敗
- ・ モラルの低い教師／生徒
- ・ 教師の指導力不足
- ・

たとえば：保護要因のひとつとして

◎Emotions are the protective factors(Vermont Study 2005)

◎Goleman (2005) reported that, “scientifically,” a case can be made that “helping children improve their self-awareness and confidence, manage their disturbing emotions and impulses, and increase their empathy pays off not just in improved behavior but in measurable academic achievement.

Children who were able to control their impulses (emotional intelligence) at a very young age would experience better outcomes in later years than those with less self-regulation. They were able to restrain their impulses and analyze the situation, think about the alternatives, and choose the most advantageous course

◎Goleman identifies five domains of emotional intelligence.

- Knowing your emotions
- Managing your emotions
- Motivating yourself
- Recognizing and understanding other people’ s emotions
- Managing relationships, i. e., managing the emotions of others

社会適応することを視野に入れると自己制御能力 (=セルフ・コントロール力・心理学的なモノだけでは

なく犯罪学が指摘するような発達のすべてをマネージすること)の概念を導入したい

- 言語 (言葉がしっかり使える)
- 生活 (生活自立できるか)
- 規範 (倫理・道徳・法律等、社会のルールがわかっているか、守れているか)
- 感情 (衝動性や多動性、攻撃性)
- 行動 (衝動性や多動性、攻撃性)

など

②倫理的個人主義の時代を踏まえ、人としての質の高さを育てるための、規範教育の導入の徹底

- 犯罪学ではいじめ (反社会的行動という逸脱行動) は戦略的暴力であり、介入すべき課題。
- 反社会的行動は定義が広い。万引きや暴力等法に触れる行為だけでなく、悪口を言ったりネットに書き込んだり無視したり排除したり他者の利益を奪う行動はすべて含まれる。
- いじめが原因で非社会的行動を取るケースは少なくない。

③経済的な観念の醸成等

- ローンやお金の貸し借り、インターネット上の経済犯罪等身の回りの経済活動の理解だけでは不十分な現実がある。

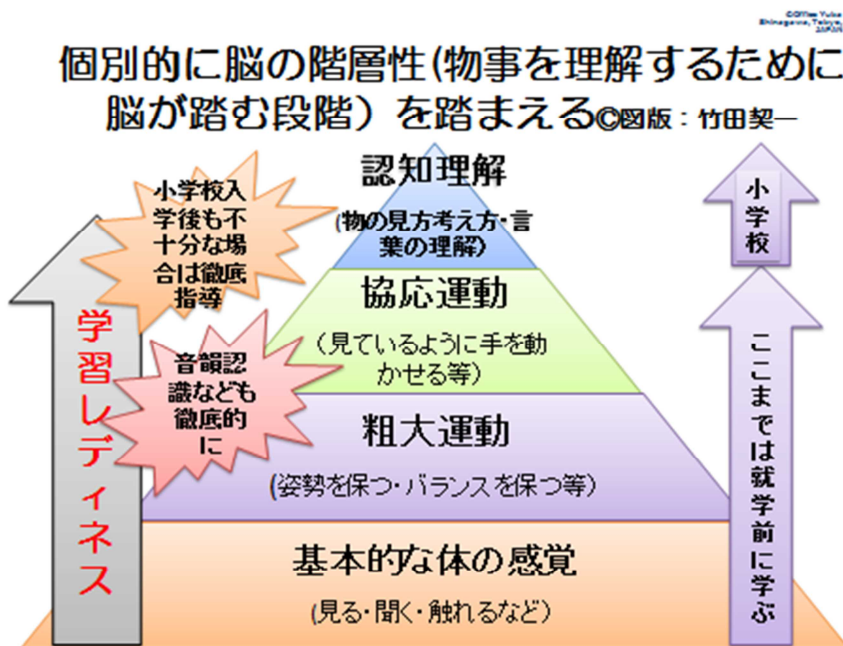
④①～③を実質的な効果をあげるために学習レディネスを徹底指導する

- 学習レディネスとはあることを学習するとき、そのことを習得するために必要な条件が用意され準備されている状態。教育・学習が効果的に行えるような発達の素地。
- 学習レディネスが養われていないと、教科教育が定着しづらいのはもちろんのこと、問題解決スキル等も身につけづらい。

- ・ 発達障害を持っていれば学習レディネスを徹底指導しないと教科教育が定着しづらいのはもちろんのこと、問題解決スキル等も身につけづらい。
- ・ 発達障害と診断されなくてもなんらかの生得的な偏りや環境要因的理由から学習レディネスが十分に育っていない児童生徒、および若者は決して少なくない。いわゆる「勉強ができない子」と呼ばれる子ども若者を多々取材してきたが、たいていはこの段階でつまずき、そのことを誰にも気づかれないまま「怠けている」「やる気がない」「家庭に問題がある」等他の理由にされて放置されてきている。その結果、保護者や学校はもとより、本人自身も「どうせ自分にはできない」と思い、結果、反社会的行動や非社会的行動を取ったり、あるいは学校という枠組みを出たあとも自立したり社会参加したりできなくなるケースが非常に多い。私が取材してきた閉庁した宇治少年院や事件を起こすまえの広島少年院はこの段階での指導を徹底して行い、目覚ましい成果を上げていた。
- ・ いうまでもなく、発達障害以外の障害を持つ児童生徒にも発達の偏りがある子はいるが、現状ではそこまで教育的ニーズに踏まえた指導はなかなかされていないように思われる。

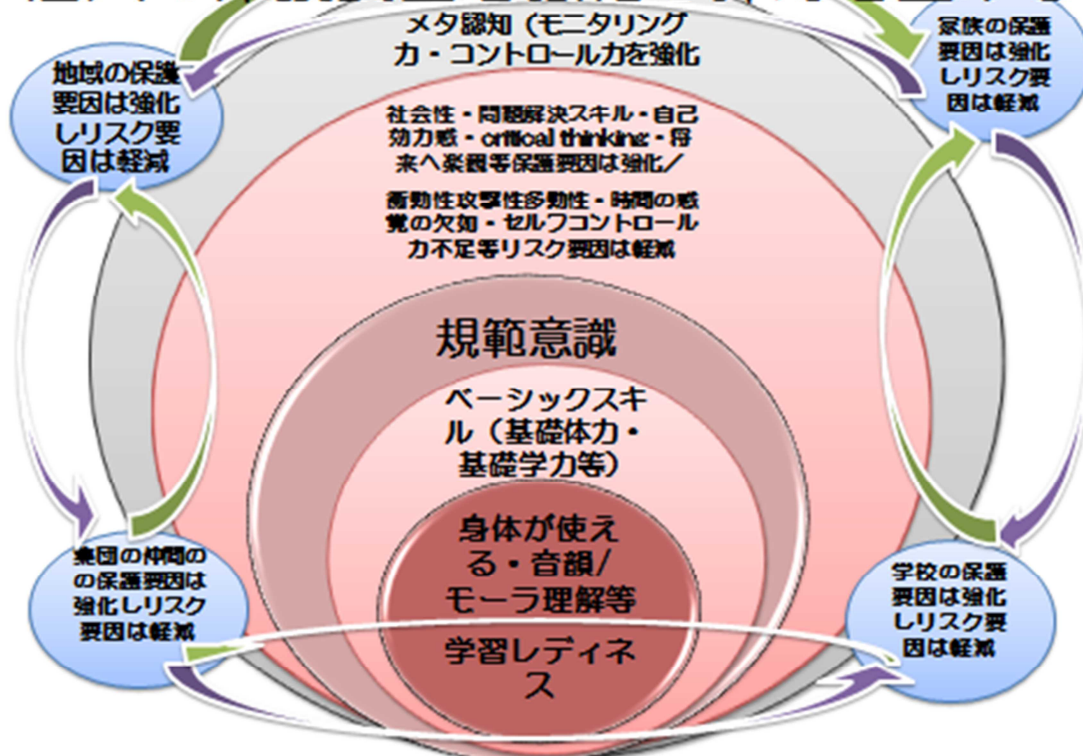
学習レディネス

- ① 見え方・聞こえ方はどうか
- ② 視空間把握はどうか
- ③ 聞いたことを理解する力(聴覚認知) はどうか
- ④ 見たことを理解する力(視覚認知) はどうか
- ⑤ 情報処理は同時処理が優位か継次処理が優位か
- ⑥ 注意力・集中力はどうか
- ⑦ 多動性・衝動性はどうか
- ⑧ ワーキングメモリや短期記憶(視覚的・聴覚的) はどうか
- ⑨ 言葉を理解する力(日本語技術力) はどうか
- ⑩ 認知の偏りはどうか



今後、我が国の子ども若者に必要な資質と能力

個人の保護要因を強化し弾力を上げる



3. そのほか

①専門的指導技術を応用した科学的根拠ベース (evidence based education) の指導

- ・現状、一般の学校にはアセスメントができたり発達を踏まえた行動観察ができたりする教員はまだまだ少なくない。また、各地の教育センター等では発達課題を知らない心理職もまだまだ多い。そのため、子どもの教育的ニーズを発達から見ることができず、適切な IEP 等が書けずにいる教育現場も多い。あるいは、子どもを発達的な課題からアセスメントしたり行動観察できたりするのにもかかわらず、そういった教員にアセスメント等をさせず、WISC の総合数値だけを渡す心理職もいて、いずれも、子どもの教育的ニーズを踏まえた実質的な指導に直結しない。特に通級指導教室のありようを考えたとき、これでは子どもが不利益を被りやすい。
- ・指導のなかには「それをしたらさらに悪化する」といったエビデンスがあるものが多々あるが、そういったエビデンスが現状の教育界ではまだまだ生かされていないように思われる。たとえば、認知に偏りのある子どもに行動療法をすると悪化することが犯罪学比較処遇論ではエビデンスがありわかっているが、実際には多くの学校で「望ましいことをしたら褒めて、望ましくないことをしたら無視してあとから指導する」的なことが行われているのに取材を通して遭遇している。

②科学的な Critical Thinking と言語技術をベースとした Critical Thinking の涵養

③国語教育から日本語技術教育へ (そのうえでの英語教育)

- Critical Thinking は相手を「批判する」ことではなく、情報を吟味分析し判断することである。Critical Thinking 及び Critical Writing が日本語ででき、かつ科学的な Critical Thinking と、言語技術的な Critical Thinking の両方ができることが今 21 世紀の低炭素産業社会を生き抜くうえでは必要である。障害のある人たちが自己決定できるためにも、最低限の Critical Thinking の力(情報を鵜呑みにしない等)やその土台となるスキルの涵養(セルフ・コントロール力など)は必要である。
- ただし、Critical Thinking を教える時、そもそもの認知に偏りがあると理解も偏ってしまう。だからこそ、規範教育等をしながら、あわせて認知等が偏っていないか確認しながら指導することは重要である。
- そもそも人間は母語で思考し吟味し判断する。よって、まずは母語の力を鍛えることが大事である。障害の有無に関わらず不適応を起こす子ども若者たちを多数取材しているが、母語の語彙力や語用等ができなければ、どんなプログラムを入れても定着しづらいと指摘できる。
- 小学校からの英語教育が始まるが、まずは phonemic awareness を強化しなければ英語の音は入らないし、音が入らなければ書字にもつながらない。そのためにも、nursery rhyme を聴くなど、音になれるような指導を導入されたい。
- 早期からの英語教育を導入する場合、どこをターゲットにおくのか明確にする必要がある。いうまでもないが、グローバル社会で生きる＝英語が話せる、ではない。